

近畿中部防衛局局長 藤代 誠 殿

安保破棄兵庫県実行委員会
安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会
安保破棄京都実行委員会
安保破棄奈良県実行委員会
安保条約をなくし平和・民主主義を守る和歌山県民会議
安保破棄・諸要求貫徹滋賀県実行委員会
あいば野平和運動連絡会
ふるさとをアメリカ軍に使わせない滋賀県連絡会
連絡先；大津市朝日が丘1丁目11-3

あいば野日米合同演習等の中止を求める申し入れ書

8月29日から9月21日まで、滋賀県あいば野演習場等で、陸上自衛隊第3師団第36普通科連隊米と米陸軍3-25旅団第2-27大隊が参加する日米合同演習（共同訓練）が実施されると発表されました。

来演する米陸軍3-25旅団第2-27大隊は、ベトナム戦争やイラク戦争に出動し、そのモットーは「地上に怖いものなし」と言われるような侵略部隊であり、合同演習の訓練内容も、2013年MV-22型オスプレイを使用したように、自衛隊と米軍と協力して海外で戦闘する訓練となっており、高速装甲車ストライカーの来演も2012年に続き2回目になります。

またあいば野での日米合同演習は、1986年以来今回で15回目になり、このような合同演習の「常態化」や、昨年7月に発生した演習場付近民家への跳弾事件のような危険な事件は、地元滋賀県民や高島市民の憲法で保障された「平和的生存権」を侵すものです。

私たちは、日本が「戦争できる国」となる戦争法（＝平和安全法制）に反対し、廃止の運動を進めていますが、憲法9条があるもとの、「集団的自衛権の行使容認」や戦争法の具体化は違法であり、それにつながる日米合同訓練は中止すべきと考え、あわせて近畿中部防衛局管内における最近の動きを含め下記の点について申し入れますので、配慮されるよう要請します。

記

1. あいば野演習場で行われる日米合同演習を中止すること。
(平成28年8月29日～9月21日、オリエント・シールドと名称)
2. 米海兵隊の欠陥輸送機オスプレイを使用した訓練を止めさせるよう防衛大臣に具申すること。
 - (1) 大阪・八尾空港での訓練受け入れについては、八尾市から防衛省に対して使用できない回答を要請されているが、速やかに回答をすること。
 - (2) 兵庫県では、現在も米軍機によるブラウンルートで低空飛行訓練が行われているが、危険な訓練を止めること。
 - (3) 和歌山におけるオスプレイ機のオレンジルート訓練や防災訓練の計画を行わないこと。
3. 米陸軍経ヶ岬通信所に関する件
 - (1) 安心・安全が基地配備の前提であったが、「約束」が「努力目標」のようになってしまっている。交通事故が頻発しているが、警察の現場検証も含めてあいまいにされている。被害への厳正な処置がなされていない。
 - (2) 昨年の「31キロオーバーのスピード違反」で、「地位協定によって不起訴」との報道があるが、今後も違反者がでてでも不起訴なのか。近畿中部防衛局は放任するのか明快な見解を求める。

4. 近畿・中部防衛局管内の軍事演習に関する件

- (1) 一般公道における陸上自衛隊車両（装甲車等）の走行の際に、搭乗隊員が銃を一般国民に向け威嚇しているケースがあり、中止させること。
- (2) 陸上自衛隊駐屯地や演習場以外での徒歩訓練や山岳訓練等を計画する際は、当該自治体および住民に対し、事前に通告すること。
- (3) 陸上自衛隊航空隊の、住民に多大な迷惑をかける深夜のヘリコプター飛行訓練、低空編隊飛行訓練、ホバーリング訓練等は実施させないこと。
- (4) 和歌山県美浜町煙樹ヶ浜（県立自然公園）における水際地雷敷設訓練を中止すること。
- (5) 航空自衛隊奈良基地の「基地祭」における展示飛行を中止すること。